

**工事請負契約の変更理由等**  
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 平方地内(市道2035号線)給水整備工事
- 2 工事場所: 上尾市大字平方地内
- 3 工 種: 管  
(建設業法上の28分類)

## 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年6月21日 から 平成30年10月26日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契 約 金 額 (税 込 み)	3,240,000 円	3,553,200 円
工 事 概 要	整備ヶ所 No.1 確認小穴 ー No.2 確認小穴 ー タイプ D-1-a No.11 タイプ D-1-a co No.12 タイプ D-1-a No.13 タイプ A-1-c No.16 タイプ A-1-c No.18 タイプ A-1-c No.19 タイプ A-1-c	整備ヶ所 No.1 確認小穴 1 No.2 確認小穴 1 タイプ D-1-a co No.11 タイプ D-1-a No.12 タイプ D-1-a co No.13 タイプ A-1-a co No.16 タイプ D-1-a No.18 タイプ D-1-a No.19 タイプ D-1-a

## 5 変更理由

整備ヶ所No.1について、汚水管を確認しながら推進工事を行うため、確認小穴工を増す。  
 整備ヶ所No.2について、汚水管を確認しながら推進工事を行うため、確認小穴工を増す。また、お客様との協議により、給水整備タイプをD-1-aからD-1-a coに変更する。  
 整備ヶ所No.11について、お客様との協議により、給水整備タイプをD-1-a coからD-1-aに変更する。  
 整備ヶ所No.12について、お客様との協議により、給水整備タイプをD-1-aからD-1-a coに変更する。  
 整備ヶ所No.13について、お客様との協議により、給水整備タイプをA-1-cからA-1-a coに変更する。  
 整備ヶ所No.16について、お客様との協議により、給水整備タイプをA-1-cからD-1-aに変更する。  
 整備ヶ所No.18について、お客様との協議により、給水整備タイプをA-1-cからD-1-aに変更する。  
 整備ヶ所No.19について、お客様との協議により、給水整備タイプをA-1-cからD-1-aに変更する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。